3
Mar
2021

観光振興に関する「行政との懇談会」を開催

観光業部会は、「行政との懇談会」を2月15日に開催し北上市の観光振興施策について、北上市商業観光課より説明を受け、その後意見交換を行った。

北上市は２０２１年、展勝地開園１００周年、第60回北上・みちのく芸能まつり・市制施行30周年の３つの周年事業が重なる「キタカミトリプルアニバーサリー」の節目を迎え、記念事業などを予定しており、北上市への愛着と誇りを感じられる機会としてその魅力を市内外へ発信していきたいと説明。

その後の意見交換会では観光資源の利活用や観光施策について、多くの意見が出され、今後の観光振興を考える機会となった。

クロス きたかみ
北上商工会議所会報 No.533
「人と地域」「文化と技術」が交差！
北上の発展と明るい未来を応援!!

CONTENTS

観光業部会　行政との懇談会 …… 1
新型コロナウイルス感染症対策関連 …… 2〜3
・持続化補助金・IT導入補助金
・中小企業等事業再構築促進事業
協会けんぽ …… 4
保険料率改定・インセンティブ制度
36協定 …… 5
各種検定試験実施日・申込受付 …… 6
申告期限の延長
会員紹介New Face …… 8

持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取り組みを支援します。

	一般型	低感染リスク型ビジネス枠
補助額（上限額）	50万円	100万円
補助率	2/3	3/4 ※感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4
補助対象	店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など	オンライン化の為のツール・システムの導入、ECサイト構築費など

【お問合せ先】 03-6837-5929

（独）中小企業基盤整備機構
生産性革命推進事業コールセンター

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください➡ 日本商工会議所

低感染リスク型ビジネス枠

✓小規模事業者等が経営計画を作成して、社会経済の変化を踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセス導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても一部支援します。

活用例

一般型

感染症収束後の販路拡大に備えて、インバウンド向けの英語表記メニューや外国語版Webサイト・営業ツールを作成。

低感染リスク型ビジネス枠

飲食店が大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。

一般型	第5回受付締切	第6回受付締切	第7回受付締切	第8回受付締切以降
申請書類一式の送付締切	2021年6月4日㈮	2021年10月1日㈮	2022年2月4日㈮	＊今後改めてご案内します。
	【郵送：締切当日消印有効】			
採択結果発表	＊調整中			
補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から2022年3月31日㈭まで	交付決定通知受領後から2022年7月31日㈰まで	交付決定通知受領後から2022年11月30日㈬まで	

※低感染リスク型ビジネス枠は3月中公募開始予定です。

IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します。

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象。

事業類型	低感染リスク型ビジネス枠	
	C類型（低感染リスク型ビジネス類型）	D類型（テレワーク対応類型）
補助額（下限・上限額）	30万～450万円	30万～150万円
補助率	2/3	
補助対象	ソフトウエア、クラウド利用費、専門家経費等、PC・タブレット等のレンタル費用が対象	

※令和２年度第３次補正予算で措置された低感染リスク型ビジネス枠の詳細は追って情報公開いたします。

【お問合せ先】 03-6837-5929

（独）中小企業基盤整備機構
生産性革命推進事業コールセンター

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください➡ 中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト

低感染リスク型ビジネス類型・テレワーク対応類型

✓「低感染リスク型ビジネス類型」は、複数の業務プロセス（販売管理と労務など）を非対面化し、一層の生産性向上を図るITツールの導入を支援します。

✓「テレワーク対応類型」は、生産性向上のために、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入を支援します。

活用例

低感染リスク型ビジネス類型

顧客対応や決済業務の対面実施による感染リスクが存在。「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」を同時導入することで、顧客と従業員間の業務の非対面化と効率化を実現。

テレワーク対応類型

テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入することで非対面化と効率化を実現。

3月公募開始予定

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援（中小企業等事業再構築促進事業）

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します。

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

中小企業

通常枠　補助額　**100万円～6,000万円**　補助率　**2/3**

卒業枠*　補助額　**6,000万円超～1億円**　補助率　**2/3**

＊卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠　補助額　**100万円～8,000万円**　補助率　**1/2（4,000万円超は1/3）**

グローバルV字回復枠**　補助額　**8,000万円超～1億円**　補助率　**1/2**

＊＊グローバルV字回復枠：100社限定。**以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。**

①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。

②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業 **喫茶店経営** ➡飲食スペースを縮小し、新たに**コーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売**を実施。	飲食業 **居酒屋経営** ➡**オンライン専用の注文サービス**を新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。	飲食業 **レストラン経営** ➡店舗の一部を改修し、新たに**ドライブイン形式での食事のテイクアウト販売**を実施。
飲食業 **弁当販売** ➡新規に**高齢者向けの食事宅配事業**を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。	小売業 **衣服販売業** ➡衣料品の**ネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業**に業態を転換。	小売業 **ガソリン販売** ➡**新規にフィットネスジムの運営**を開始。地域の健康増進ニーズに対応。
サービス業 **ヨガ教室** ➡室内での密を回避するため、新たに**オンライン形式でのヨガ教室の運営**を開始。	サービス業 **高齢者向けデイサービス** ➡一部事業を他社に譲渡。**病院向けの給食、事務等の受託サービス**を新規に開始。	運輸業 **タクシー事業** ➡新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、**食料等の宅配サービス**を開始。
製造業 **航空機部品製造** ➡**ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業**を新規に立上げ。	製造業 **伝統工芸品製造** ➡百貨店などでの売上が激減。**ECサイト（オンライン上）での販売**を開始。	製造業 **半導体製造装置部品製造** ➡半導体製造装置の技術を応用した**洋上風力設備の部品製造**を新たに開始。
食品製造業 **和菓子製造・販売** ➡和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに**化粧品の製造・販売**を開始。	建設業 **土木造成・造園** ➡自社所有の土地を活用して**オートキャンプ場を整備し、観光事業**に新規参入。	情報処理業 **画像処理サービス** ➡映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに**医療向けの診断サービス**を開始。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

◆ **jGrants（電子申請システム）での申請受付を予定しています。GビズIDプライムの発行に2～3週間かかります**ので、補助金の申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。
➡https://www.jgrants-portal.go.jp/

◆ 認定経営革新等支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。
➡https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm

【お問合せ先】
中小企業庁経営支援部技術・経営革新課　03-3501-1816
詳細はこちら（経済産業省HP）➡

令和3年3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が変更となります

	令和2年度 令和3年2月分（3月納付分）まで		令和3年度 令和3年3月分（4月納付分）まで
健康保険料率	9.77%	-0.03%	9.74%
介護保険料率	1.79%	+0.01%	1.80%

保険料額表はこちらから

協会けんぽ　令和3年度保険料額表　検索

皆様の取り組みで保険料率が変わる！
インセンティブ制度の「5つの取り組み」へのご協力をお願いいたします

5つの取り組み

① 健診費用の補助がある協会けんぽの**生活習慣病予防健診**等を受けましょう。
② 健診結果で「生活改善が必要」と判断された場合は、保健師がサポートを行う**特定保健指導**を利用しましょう。
③ 特定保健指導の対象とならないよう、日ごろから健康づくりを心がけましょう。
④ 健診の結果、「**要治療（再検査を含む）**」の場合は、必ず**医療機関の受診**をお願いいたします。
⑤ **ジェネリック医薬品**（後発医薬品）を積極的に利用しましょう。
※体に合わない等の場合は、それぞれのご都合に合わせてご利用ください。

◆インセンティブ制度とは

協会けんぽの都道府県支部ごとの加入者及び事業主の皆さまの健康への取り組みを**5つの指標に基づき評価**し、その結果、上位過半数となる支部に対して**インセンティブ（報奨金）が付与**され、**保険料率に反映**される制度です。

お問い合わせ先：全国健康保険協会（協会けんぽ）岩手支部　企画総務グループ　TEL019-604-9018

DO! PLANNING
アイデアとデザインで、あなたの思いを伝えます
あなたが伝えたいことは何ですか？
誰に？
どうやって？
伝えますか？
株式会社 ドゥ・プランニング
〒024-0084 岩手県北上市 さくら通り3-18-2
Tel. 0197-62-7520 / Fax.0197-62-7522
詳しくは▶http://do-planning.jp/
Webデザイン・制作、各種販促物／印刷物 企画・デザイン・制作

医療保険適用
在宅マッサージ
無料 お試し体験 好評実施中!!
・歩行が困難な方
・身体にマヒがある方
・不自由がある方
・車椅子使用の方など…
ご病気や障害・高齢等により自力で歩行通院が困難な方を対象にした在宅で安心して受けられる医療サービスです。
あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持者が施術します。医師の同意書が必要です。（書類は治療院にあります）
利用料につきましては、ご加入いただいている保険によって変わりますのでご相談ください。
レイス治療院
北上市村崎野7-74-14
お気軽にお電話ください。TEL.0197-68-2342
地元地域で活躍していただけるマッサージ師さん募集!!

2021年４月～ 36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年４月から36協定届の様式が新しくなります

36協定届における押印・署名の廃止

➢ 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。
※記名はしていただく必要があります。

36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

➢ 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(※)についてのチェックボックスが新設されます。
※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

！ 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

✓労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

！ 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

✓管理監督者でないこと
✓36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
✓使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式？旧様式？

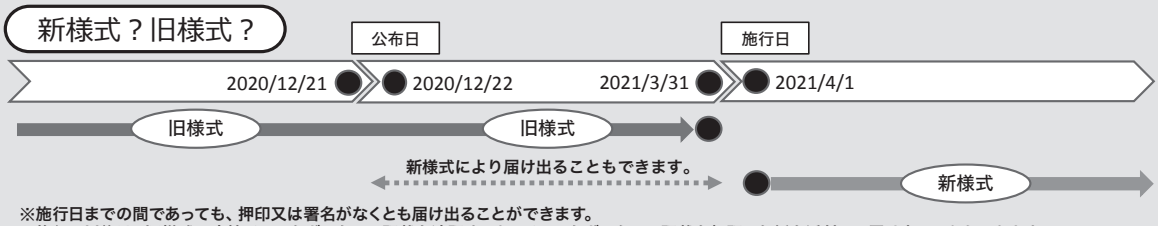

※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。
※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出ることもできます。（裏面を参照）

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結
② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第９号等）に記入
③ 36協定届を労働基準監督署に届出
④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

電子申請による届出が可能

☞ 36協定届様式のダウンロード　労働基準関係主要様式　検索

☞ そのまま出せる36協定届を作成　スタートアップ労働条件　検索

☞ 36協定届の電子申請はこちら　労基法等　電子　検索

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.12)

日高法律事務所

債務整理、相続、借地借家、交通事故、離婚、企業法務、顧問契約、労働事件、その他の民事紛争、刑事事件

弁護士 日髙拓郎　TEL.0197-65-6432
弁護士 篠原亜希　要 予 約
「土日・夜間対応、応相談」

いわてで働くことを伝えるウェブメディア
KAERU
岩手日日新聞社
いわて圏
https://iwate-kaeru.com

2021年度 各種検定試験 実施日・申込受付期間

○実施日、受付期間

	実施日	施行試験名	申込受付期間
簿　記	6月13日(日)	第158回1～3級	4月26日(月)～　5月14日(金)
	11月21日(日)	第159回1～3級	10月　5日(火)～10月22日(金)
	2月27日(日)	第160回2～3級	1月11日(火)～　1月28日(金)

○簿記検定はインターネットからの申し込みが可能です。支払方法はクレジット払い、コンビニ払いに対応していますので窓口に来られない方でも時間や曜日を気にせず申し込みができます。当所ホームページよりお申し込みください。なお、窓口や郵送（現金書留）での申し込みは従来通り受け付けております。

○リテールマーケティング（販売士）検定は、2021年度よりネット試験となります。受験は、ネット試験施行機関に認定されている場所のみで受験することができます。
なお、北上市内は現在実施予定がありませんので近隣の施行機関をご確認ください。
【日商検定HPネット試験施行機関（岩手県）】 https://links.kentei.ne.jp/organization/3/all

○商工会議所ネット試験施行機関では、実施していない検定もありますので、直接施行機関へご確認ください。

○東京商工会議所主催の検定「福祉住環境コーディネーター」「環境社会（eco）」は、2021年度よりネット試験となります。詳細は東京商工会議所のホームページをご覧ください。

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和3年4月15日（木）まで延長になりました。

○申告期限・納付期限

税　目	当　初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈　与　税	令和3年3月15日(月)	

○振替日

税　目	当　初	延長後
申告所得税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

当所で行う電子申告（e-tax）の送信は3月15日(月)が最終日となります。送信するためには一定程度、時間を要します。最終日当日は対応しかねますのでお早目にご相談ください。

医療法人 愛久会
きたかみ駅前内科クリニック
人間ドック　健康診断　予防接種　内科・糖尿病内科
〒024-0061
岩手県北上市大通り一丁目3番1号
おでんせプラザぐろーぶ2階
院長 高橋 徹
tel.0197-61-3372

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前8:30～午後12:30	○	○	○	○	○	○	×
午後2:00～午後 5:30	○	○	×	○	○	×	×

URL https://kitakami-naika.com/

オフィス用品専門店
ＯＡ機器・パソコン・事務用品・事務機器
オフィス家具・製図測量機器
株式会社 アベヤス
本　社／〒024-0094 北上市本通り3-3-9 ☎0197(63)5201
営業所／〒025-0063 花巻市下小舟渡51-2 ☎0198(24)7891

省エネのことなら、横川目電業に!!
㈱横川目電業
ヒトが笑えばカイシャも笑う
露出度120%の横川目電業です。
北上市和賀町横川目12-37-8
TEL 0197-72-2718(代)　FAX 0197-72-2719
URL http://yokokawamedengyou.co.jp/

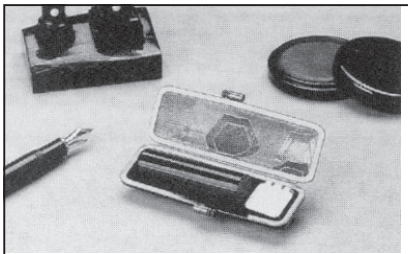

はんこ
ゴム印
表　札
菊印房 北上市本通り二丁目 Call 63-6553 fax 65-4180

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社　盛岡支社　花巻営業所　北上分室
〒024-0031　北上市青柳町2-1-8　北上商工会議所会館2F　TEL 0197-63-3370

会員紹介 New Face

優しさたっぷり スパイスカレー おうちごはん

国道107号沿いに立つ黄色い看板のお店「おうちごはん」はスパイスカレーの専門店。風味豊かなスパイスと地元産食材をたっぷり使った、滋味に富むカレーが味わえる。

店を営む千葉さんが「シェフインドカレー北上店」として2年ほど営業した後、2019年9月に独立し現在の店名でリニューアルオープン。定番メニューは「バターチキンカレー」「ほうれん草キーマカレー」「シーフードカレー」。辛さは0～5から選べる。ライスで食べるお得なランチも用意。爽やかな風味のラッシー、スパイスが香るチャイもファンが多い。

一番人気はナンで食べる「バターチキンカレー」（税別1200円）。「グリーンラッシー」（同500円）、「プレーンラッシー」（同450円）、「チャイ」（400円）もおすすめ

カレー店らしくない店名の由来は「一番安心なのはおうちのごはんだと思うから」。米、野菜はできる限り地元産、牛乳は湯田牛乳、肉は県内産を使用。複雑で奥深い味は多数のスパイスを独自にブレンドして作る。「普段の食事が薬になる」というインドの教えに共感し、寒い日は体を温めるスパイスを増量するなど、季節に合わせて少しずつ配合を変えている。

現在は1人で店を切り盛りする千葉さん。来店客との交流が何よりの楽しみで、抹茶入りのグリーンラッシー、ホルモンカレー（事前予約制）など客からのリクエストで生まれたメニューも多い。「お客さまに喜んでもらうのが一番のやりがい。地元の野菜を活用することで、地元食材の魅力発信にも貢献できたら」と話している。

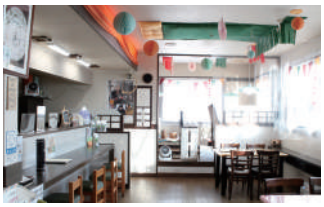
換気を強化し、席数を減らし、加湿をするなど感染症対策を万全にした店内

おうちごはん
北上市和賀町長沼1－143
TEL　0197－62－6622
営業時間　11時～14時30分LO
　　18時～21時30分LO
定休日　木曜

3月・4月の定例相談

	岩手県信用保証協会	日本政策金融公庫盛岡支店（国民生活事業）
3月	3日㈬・10日㈬・17日㈬	17日㈬
4月	7日㈬・14日㈬・21日㈬	21日㈬
時間	10:00～16:00	13:00～15:00

オンライン相談

※相談は事前の予約が必要です。あらかじめ電話でのご予約をお願いいたします。

経営支援課
☎65-4211

働き方改革個別相談

日　時／3月9日㈫、23日㈫
　　10：00～16：00
　　（正午から13時までの休憩時間を除く）
場　所／北上商工会館
相談料／原則3回まで無料（事前申込必要）

「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」定期移動相談会

日　時／4月6日㈫ 11：00～15：00
場　所／北上商工会館
相談料／無 料（お問合わせ、申込は当所まで）

クルマから経営的効率化を
「トヨタのカーリース」がサポートします
社用車の「所有の負担」を「使用の満足」へ
カーリースは経営的効率化の理想形
トヨタの総合力でサポート致します

御社の社用車の効率的な保有・活用方法をご提案致します。
トヨタレンタリース岩手 北上駅新幹線東口店
北上市川岸1-3-1　TEL:0197-65-0100

総合印刷
印刷のことなら、おまかせください。
有限会社 北上プリント
●パンフレット ●チケット ●ポスター
●チラシ ●会 報 ●封 筒 ●はがき
●名 刺 ●伝 票 ●カラーコピー他
〒024-0091 岩手県北上市大曲町2番13号（北上市役所前）
TEL(0197)64-7082 FAX(0197)63-4543
URL：homepage2.nifty.com/kitakami-print/
Mail：kitakami-print@nifty.com
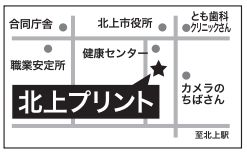

〒024-0031 岩手県北上市青柳町二丁目一番八号
電話 0197-65-4211㈹　FAX 0197-64-2656
ホームページ http://kitakamicci.jp/